

安芸高田公立認定こども園（幼稚園部分）

利用申込みの開始について

みどりの森保育所・ふなさ保育園・くるはら保育園は、平成31年4月1日から認定こども園となっています。

認定こども園の幼稚園部分（1号認定）の利用申込みを開始します。（※4月1日から3歳以上児のお子様ご利用できます。）

《保育時間》

午前9時から午後2時まで

※午後2時以降の利用をされた場合、1時間につき延長保育料100円が必要です。

《昼食》

完全給食（安芸高田市民の方は給食費は無償となります。）

《入園手続き》

■ 入園申込書提出先：子育て支援課・各支所窓口係

■ 申込用紙配布場所：子育て支援課・各支所窓口係・各認定こども園

■ 提出期間：令和2年12月15日（火）から令和3年1月15日（金）

《入園の決定》

3月中旬頃に保護者へ通知

《保育料》

令和元年10月から保育料は無償です。

《問合せ先》

安芸高田市子育て支援課

〔電話 0826-47-1283〕